※収支計画と管理計画の内容の整合性を審査するため、別途、収支計画の内訳資料を提出してください(様式は任意)。

(単位:千円)

	区 分	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
運営管理費	人件費(管理事務所職員)					
	事務所運営費					
	光熱水費					
	その他					
	小計					
	人件費(維持管理要員)					
	清掃費					
維持管理費	植物管理費					
作时日往貝	保守•点検費					
	補修・修繕費					
	小計					
諸経費						
管理運営経費合計…①						
	行為許可使用料による収入額(※1)					
利用促進事業収入(※2)						
収入合計…②						
差引 (①-②)	差引 (①-②)					•

- ※1 条例第4条第1項第4号に係る行為許可使用料は除く
- ※2 利用促進事業収入は、指定管理業務の一環として行う施設、園地の魅力アップや利用の活性化(様々なイベントや魅力的なプログラムの実施など)のための事業であって、 収入が支出を上回らない事業による収入

- ・事務所運営費には、通信費、印刷製本費、消耗品費、手数料、会議費、賃借料、警備費、報酬費、負担金、電波使用料、保険料、公租公課、交通費、イベント企画広報費等の利用促進 事業に係る費用等を含めてください。
- ·「補修·修繕費」は、参考価格未満の場合「不適格」とします。
- ・事業者の内部の資金融通などを前提とした価格提案は、収支計画と管理計画の内容との整合がないものと判断し、不適格となります。
- ・「差引(①-②)」の欄に記入した金額(管理運営経費合計から収入合計を差し引いたもの)が、管理経費の提案価格となるため、事業計画書設問②との整合を図ってください。

(様式第3号1) 収支計画書

※収支計画と管理計画の内容の整合性を審査するため、別途、収支計画の内訳資料を提出してください(様式は任意)。

(単位:千円)

	区 分	人和40 左座	人和40左 英	∆ 1114	人和45左 左	○ (平位: 111)
	区 分	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
運営管理費	人件費(管理事務所職員)					
	事務所運営費					
	光熱水費					
	その他					
	小計					
	人件費(維持管理要員)					
	清掃費					
▮ 維持管理費	植物管理費					
雅 付吕垤其	保守·点検費					
	補修・修繕費					
	小計					
諸経費						
管理運営経費合計…①						
利用料金収入	行為許可使用料による収入額(※1)					
利用促進事業収入(※2)						_
収入合計…②						
差引 (①-②)						

- ※1 条例第4条第1項第4号に係る行為許可使用料は除く
- ※2 利用促進事業収入は、指定管理業務の一環として行う施設、園地の魅力アップや利用の活性化(様々なイベントや魅力的なプログラムの実施など)のための事業であって、 収入が支出を上回らない事業による収入

- ・事務所運営費には、通信費、印刷製本費、消耗品費、手数料、会議費、賃借料、警備費、報酬費、負担金、電波使用料、保険料、公租公課、交通費、イベント企画広報費等の利用促進 事業に係る費用等を含めてください。
- ·「補修·修繕費」は、参考価格未満の場合「不適格」とします。
- ・事業者の内部の資金融通などを前提とした価格提案は、収支計画と管理計画の内容との整合がないものと判断し、不適格となります。
- ・「差引(①-②)」の欄に記入した金額(管理運営経費合計から収入合計を差し引いたもの)が、管理経費の提案価格となるため、事業計画書設問迎との整合を図ってください。

(様式第3号1) 収支計画書

※収支計画と管理計画の内容の整合性を審査するため、別途、収支計画の内訳資料を提出してください(様式は任意)。

(単位:千円)

	区 分	令和17年度	令和18年度	令和19年度	令和20年度	令和21年度
運営管理費	人件費(管理事務所職員)					
	事務所運営費					
	光熱水費					
	その他					
	小計					
	人件費(維持管理要員)					
	清掃費					
維持管理費	植物管理費					
作的自建員	保守•点検費					
	補修・修繕費					
	小計					
諸経費						
管理運営経費合計…①						
利用料金収入	行為許可使用料による収入額(※1)					
利用促進事業収入(※2)						
収入合計…②						
差引 (①-②)						

- ※1 条例第4条第1項第4号に係る行為許可使用料は除く
- ※2 利用促進事業収入は、指定管理業務の一環として行う施設、園地の魅力アップや利用の活性化(様々なイベントや魅力的なプログラムの実施など)のための事業であって、 収入が支出を上回らない事業による収入

- ・事務所運営費には、通信費、印刷製本費、消耗品費、手数料、会議費、賃借料、警備費、報酬費、負担金、電波使用料、保険料、公租公課、交通費、イベント企画広報費等の利用促進 事業に係る費用等を含めてください。
- ·「補修·修繕費」は、参考価格未満の場合「不適格」とします。
- ・事業者の内部の資金融通などを前提とした価格提案は、収支計画と管理計画の内容との整合がないものと判断し、不適格となります。
- ・「差引(①-②)」の欄に記入した金額(管理運営経費合計から収入合計を差し引いたもの)が、管理経費の提案価格となるため、事業計画書設問迎との整合を図ってください。

(様式第3号1) 収支計画書

※収支計画と管理計画の内容の整合性を審査するため、別途、収支計画の内訳資料を提出してください(様式は任意)。

(単位:千円)

	区 分	令和22年度	令和23年度	令和24年度	令和25年度	令和26年度	合計(20年分)
┃ 運営管理費	人件費(管理事務所職員)						
	事務所運営費						
	光熱水費						
	その他						
	小計						
	人件費(維持管理要員)						
	清掃費						
維持管理費	植物管理費						
	保守・点検費						
	補修•修繕費						
	小計						
諸経費							
管理運営経費合計…①							
利用料金収入 行為許可使用料による収入額(※1)							
利用促進事業収入(※2)							
収入合計…②							
差引 (①-②)							

- ※1 条例第4条第1項第4号に係る行為許可使用料は除く
- ※2 利用促進事業収入は、指定管理業務の一環として行う施設、園地の魅力アップや利用の活性化(様々なイベントや魅力的なプログラムの実施など)のための事業であって、 収入が支出を上回らない事業による収入

- ・事務所運営費には、通信費、印刷製本費、消耗品費、手数料、会議費、賃借料、警備費、報酬費、負担金、電波使用料、保険料、公租公課、交通費、イベント企画広報費等の利用促進 事業に係る費用等を含めてください。
- ·「補修·修繕費」は、参考価格未満の場合「不適格」とします。
- ・事業者の内部の資金融通などを前提とした価格提案は、収支計画と管理計画の内容との整合がないものと判断し、不適格となります。
- ・「差引(①-②)」の欄に記入した金額(管理運営経費合計から収入合計を差し引いたもの)が、管理経費の提案価格となるため、事業計画書設問迎との整合を図ってください。